

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2011年6月2日

【四半期会計期間】 2011年度第1四半期
(自 2010年7月1日 至 2010年9月30日)

【会社名】 ワイ・ティー・エル・コーポレーション・バーハッド
(YTL Corporation Berhad)

【代表者の役職氏名】 取締役社長 タン・スリ・ダト(ドクター)フランシス・ヨー・ソック・ピン
(Tan Sri Dato' (Dr) Francis Yeoh Sock Ping, Managing Director)

【本店の所在の場所】 マレーシア 55100 クアラルンプール、ジャラン・ブキット・ピ
ンタン 55、ヨー・ティオン・レイ・プラザ11階
(11th Floor, Yeoh Tiong Lay Plaza, 55, Jalan Bukit
Bintang, 55100 Kuala Lumpur, Malaysia)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 森 下 国 彦

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6888-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 村 澤 恵 子
弁護士 工 藤 奏 子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6888-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 村 澤 恵 子
弁護士 工 藤 奏 子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注1) 本書中(1)「当社」とは、ワイ・ティー・エル・コーポレーション・バーハッドを指し、「当グループ」とは、当社並びに当社の子会社及び関連会社を指し、(2)「当社株式」とは、当社の額面50センの記名式額面普通株式を指す。
- (注2) 別段の記載のある場合又は文脈により別異に解すべき場合を除き、「マレーシア・リングット」、「リングット」、「RM」及び「セン」はマレーシアの法定通貨を指すものとする。なお1マレーシア・リングット=100センである。
- (注3) 本書において便宜上一部の財務情報はマレーシア・リングットから日本円に換算されている。本書において使用されている換算率は1マレーシア・リングット=26.51円である。上記の為替相場は、2010年12月1日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値である100円=3.7720マレーシア・リングットに基づいて算定したものである。
- (注4) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
- (注5) 当社の事業年度は毎年6月30日に終了する。本書中、2011年6月30日に終了する事業年度は「2011年度」と表示し、その他の事業年度もこれに準じて表示されている。

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2010年12月27日付で提出しました四半期報告書の記載事項のうち訂正すべき事項がありましたので、本訂正報告書を提出致します。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 提出会社の状況

2 株価の推移

3 【訂正箇所】

訂正を要する箇所及び訂正した箇所には下線を付しております。

第一部 企業情報

第5 提出会社の状況

2 株価の推移

【訂正前】

当該四半期累計期間における月別最高・最低株価

ブルサ・マレーシア証券取引所

(単位：マレーシア・リンギット)

月別	2010年7月	8月	9月
最高	7.57 (201円)	7.58 (201円)	8.10 (215円)
最低	7.28 (193円)	7.20 (191円)	7.34 (195円)

東京証券取引所

月別	2010年7月	8月	9月*
最高	200円	199円	206円
最低	180円	194円	190円

*新株落ち

【訂正後】

当該四半期累計期間における月別最高・最低株価

ブルサ・マレーシア証券取引所

(単位：マレーシア・リンギット)

月別	2010年7月	8月	9月
最高	7.57 (201円)	7.58 (201円)	8.10 (215円)
最低	7.28 (193円)	7.20 (191円)	7.34 (195円)

東京証券取引所

月別	2010年7月	8月	9月
最高	200円	199円	206円
最低	180円	194円	190円